

技術部会の設置について

1 目的

原状回復及び環境再生を実現するための具体的手法等に関する技術的評価等を行うことを目的として、技術部会を設置する。

2 位置付け

部会は委員会の下、つぎの事項について、評価等を行う。

原状回復及び環境再生に係る調査に関する技術的事項

原状回復及び環境再生の方策に関する技術的事項

【部会検討概念図】

